

9月10日から10月10日までは「生活排水きれい推進月間」です

大分県では、「生活排水きれい推進月間」を定め、食器を洗う前に油汚れを拭き取ったり、適量の洗剤を使うなど生活排水をきれいにする取り組みを呼びかけています。

私たちは、恵み豊かな自然に囲まれ、きれいな水の恩恵を受けています。河川のきれいな水を守り、子どもたちに引き継いでいきましょう。

毎日の生活の中で「一人ひとりの心がけ」が大切です



食事や飲み物は、出来るだけ残さない



油汚れなどは拭き取ってから洗う



水切り袋を利用して食品くずを流さない



洗剤は、適量を使用する

ゴミの上手な出し方

今まで『ゴミ』として出していたものの中に、『リサイクル資源』はありませんか？分別をしっかりすることで、ゴミが減り、焼却にかかる費用も削減され、家庭から環境にやさしい取り組みが出来ます。

○生ごみは水切りをしっかりする。

ごみの減量になります。さらに、嫌なにおいの発生を抑えることが期待できます。

可燃ごみの約半分は生ごみ。その80%は水分と言われています。



○特殊な紙以外は古紙回収にして資源にしましょう。

お菓子の箱や包装紙、新聞紙（広告）などは、資源回収に出しましょう。

※玖珠清掃センターへ直接持ち込む場合は、料金が発生する場合があります。

○第1分別のペットボトルは、必ず中身をすすいで、キャップとラベルを取り除いてから出しましょう。

リサイクル資源としての販売価格に大きく影響しています。

○店舗が取り組んでいる容器包装類の回収を利用する。

卵パックや食品トレイを各店舗の回収ボックスに取り組み条件を守って出す。

消費税法改正により処理手数料が10月1日から下記のとおり変更になります

町指定ごみ袋（10枚入り） (可燃・不燃・発泡)	変更前	変更後
	大：360円／袋	大：370円／袋
	小：250円／袋	小：260円／袋

※町指定ごみ袋は、廃棄物の処理手数料としてお支払いいただいています。

玖珠清掃センター 受入料金 (一般家庭)	区分	変更前	変更後
	100kg未満	600円	620円
	100kg以上200kg未満	800円	830円
	200kg以上300kg未満	1,000円	1,040円
	300kg以上400kg未満	1,200円	1,250円
	400kg以上500kg未満	1,400円	1,460円

※家庭ごみを玖珠清掃センターへ持ち込む際は、料金が発生します。

※事業系一般廃棄物処理手数料及び家電4品目の運搬手数料についても、料金が変更いたします。

※他人のごみを持ち込むことはできません。

詳しくは、玖珠清掃センター（☎(72)2811）にお問い合わせください。